令和2年度事業報告

項目	内容
電話・面接相談	 ○ 電話相談 犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)からの相談を職員又は被害者支援ボランティアが専用電話(0120-43-0874)等で受理し対応した。 ○ 面接相談 面接相談 面接相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、職員等がセンター面接相談室などで面接し対応した。 ○ 電話・面接相談の受理状況受理総数 70件(相談実人数 31名)電話57件、面接13件居住地域~東部38件、中部11件、西部20件、県外1件主な内容~性犯罪、暴行傷害、その他
	○ カウンセリング及び医療的措置の支援 メンタルケアを必要とする犯罪被害者等に専門家(精神科医、 臨床心理士)を紹介したり、西部相談所において週1回常駐して いる臨床心理士によるカウンセリングを実施し、精神的負担の軽 減を図った。(3件:実人数1名)
	○ 法的救済支援法律専門家による相談が必要と認められる犯罪被害者等に対して、協力弁護士を紹介した。(1件)
直接的支援	○ 役務の提供等 犯罪被害者等の精神的負担の軽減を目的として、その要望に応じて付添い、送迎等の支援を行った。 支援実施総数 8件(支援実人数1名) 弁護士事務所等付添い5件 送迎 3件
	○ 緊急避難場所の提供 1件
	○ 全国被害者支援ネットワーク被害者緊急支援金の支給 1件
犯罪被害者等給付 金申請補助	○ 犯罪被害者等給付金の申請補助 なし
自助グループに対 する支援	 ○ 場所提供等 犯罪被害者自助グループ「なごみの会」に対し、定例集会等の際、会場、資料、情報提供等の支援を行った。(3回) ○ 「いのちのパネル展」の支援「なごみの会」が市役所、講演会場、警察施設等で開催する「いのちのパネル展」の設置準備等の支援を行った。(8回)

広報·啓発活動

- 講演会等の開催
 - ・ 「被害者支援を考える公開講座」を開催 9月28日 倉吉未来中心セミナールーム(参加者約30名) 犯罪被害者等支援条例の必要性の理解を深め条例制定への動 きが活発化することを目的に開催した。
 - 「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催 11月27日 倉吉未来中心大ホール (入場者約200名) 鳥取県性暴力被害者支援協議会の業務委託を受けたことに併せて性暴力への理解と関心を深めてもらうために講演会などを 行い県民の被害者支援意識の高揚を図った。
 - ・ 「命の大切さを学ぶ教室」を開催 4回4校実施 (高校3校、中学校1校) 犯罪被害者ご遺族の講演を通じ中・高校生等に対して命の大 切さの意識高揚を図った。
- 啓発パネル等による展示会の開催 11月17日から27日の間 倉吉未来中心アトリウム 鳥取県性暴力被害者支援協議会と合同で「鳥取県被害者支援フォーラム」の PR や支援活動を紹介する啓発パネル等を展示した。
- ホームページによる広報活動の推進 ホームページを更新することにより、支援センターの組織体制、 業務の内容、活動状況、相談窓口の案内、新着情報等をタイムリーに掲示できるよう改善し、支援センターの利用を広報した。
- 広報・啓発用ポスター、リーフレット等の作成、配布 ポスター、リーフレット、チラシ等を作成して、関係機関等で の掲示や街頭活動、講演会、研修会等での配布を行い、支援セン ターの広報及び被害者支援に対する意識の高揚を図った。
- 機関紙「センターだより」の発行(2回) センターだより第23号(7月)、24号(2月)を発行し、関係 機関、賛助会員等へ送付し、センターの事業活動を報告するとと もに協力を呼び掛けた。
- 街頭広報の実施
 - ・ 11月17日、倉吉市内のショッピングセンターにおいて、県、 警察、センター役員、ボランティアと合同で、「犯罪被害者週間」(11月25日~12月1日)に併せた意識啓発と「鳥取県被害 者支援フォーラム」(11月27日)への参加を呼び掛けた。
 - 鳥取県警察音楽隊プロムナードコンサートにおいて広報用ティッシュ等を配布しセンター周知の広報を実施した。(1回)
- 被害者支援講演会等の実施 被害者支援に関する意識の高揚・啓発を推進するため、各関係 機関等の研修等に出向き、講演等を行った。(4回)
- 鳥取県協働提案・連携推進事業に申請し、鳥取県の補助金を受けて、センター認知度アップを図ることを目的とする鳥取県協働提案・連携推進事業(「涙のち 晴れ」プロジェクト)計画書を策定した。

関係機関・団体等との連携

○ 県外研修会等への参加

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「全国被害者支援ネットワーク」等が主催する会議や研修会は中止や制限があったため 参加を取りやめた。

○ 県内の関係機関との連携強化 被害者支援に係わる警察及び行政機関の会議、研修会等へ出席 するとともに連携について協議を行った。 被害者支援ボラン ○ 募集活動 新聞広告の掲載(3回)やチラシ(500枚)を作成しボランテ ティアの養成、研 ィアの募集活動を行った。 ○ 第13期生被害者支援ボランティアは5名の応募者があったが、 新型コロナウイルス感染拡大防止のため養成講座を取りやめ、次 年度に受講希望を確認し実施することにした。 ○ 継続研修 ・ センター主催研修 3回実施 (延べ35名参加) ・ 電話相談の待機時間を利用したDVD教材等による自主学習に 取り組んだ。 財政・体制強化の ○ ファンドレイジング活動の推進 全国犯罪被害者支援ネットワークの「ホンデリング・プロジ 推進 ェクト」に参加し、不要本の売却金を寄付していただく活動を 実施した。 「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」に参加し、毎 月11日にレシート投函を呼び掛けてレシート金額の1%を寄付 していただく活動を実施した。 ・ 鳥取県共同募金会のつかいみちを選べる募金助成事業(1月 ~3月末)に参加し、募金活動を実施した。 「有限会社 亀井堂」様のご協力を得てサンドイッチ(直売 所限定)を寄付型商品(犯罪被害者支援商品)として販売し、 売上金の一部を寄付していただく活動を実施した。 賛助会員の拡大と寄付型自動販売機、募金箱の設置拡充に取 り組んだ。 寄付型自動販売機 61台(前年度 57台) 198か所(前年度 189か所) 募金箱 寄付 団体 183団体(前年度 129団体) 個人 368名(前年度 332名) 組織の運営体制 ○ 正会員数:26名 団体 18団体(前年度 18団体) 8名(前年度 個人 8名) ○ 賛助会員数 団体 82団体(前年度 80団体) 166名 (前年度 179名) 個人 ○ 職員数 常勤職員:2名(事務局) 非常勤職員:4名 ·事務局:1名(経理担当) ・西部相談所:3名(うち1名はカウンセリング担当) 臨時職員:1名 ○ 支援活動員(ボランティア)登録数 35名